第31回日本産業衛生学会全国協議会(2021/12/4) 産業衛生技術部会シンポジウム

コロナ禍に伴う在宅勤務における 作業環境の諸問題の概要

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 齊藤宏之



Covid-19感染拡大に伴う 在宅勤務の拡大



- □ コロナ禍以前よりテレワークの推進は謳われていたものの, 我が国ではなかなか実施率は上がっていなかった。
- 2020年春, Covid-19感染拡大(第一波)に伴い, 多くの組織がテレワーク (特に在宅勤務)に突入。

企業のテレワーク導入率の推移



都内企業(従業員30人以上)におけるテレワーク実施率



出典:東京都産業労働局,テレワーク実施率調査結果

急な在宅勤務・テレワークの拡大に伴う 諸問題の顕在化



- □本来であれば、入念な準備の上に実施されるべきテレワーク (在宅勤務) が半ば強制的に実施されてしまったことによる 問題点が顕在化。
 - ■労務管理,情報セキュリティト作業環境の整備

etc.



業務への影響が大きいため, 優先して対策を講じられたと思われる。

優先順位は必ずしも高くなく, 個人の所有物・管理物に関するため, 対策が十分ではない可能性がある。

在宅勤務に伴う作業環境の問題



- □在宅勤務を行う場所がない/不十分
- ■机、椅子、照明などの整備ができていない
- □温湿度,騒音等の問題がある
- □在宅勤務中に子供や家族,要介護者等により業務が妨害 される
- □通信環境や情報端末の性能が不十分

etc.

※解決が比較的容易なものと、困難なものがある。

対策が比較的容易な例



- □ 机, 椅子, 照明, PC, ネットワーク環境等の整備が必要な場合
 - 必要なものを購入する(ネットワーク回線業者を変える)ことで比較的容易に対応可能。
 - 但し,費用負担をどうするかの問題がある。



対策が困難な例



- □ 住居が狭いなどの理由で、在宅勤務用のスペースが確保できない場合。
- □ 子供や要介護者などが同居している場合。



- 例えば、左図のような3LDKマンションに家族4人 (夫婦、高校生男子、中学生女子)で住んでいる とした場合・・・
 - 子供の性別が異なる場合,子供部屋を分けざるを得ない。
 - 子供部屋はあっても、お父さんの書斎は絶望的。
 - 居間か、寝室でテレワークする他に方法はない。
 - 家族が在宅の場合,深夜・早朝の会議はどうする???



特に持ち家の場合, 住み替えは容易ではない。

厚生労働省の改正ガイドライン(2021年3月制定) 🕜 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」NIOSH



【3】自宅等でテレワークを行う際の作業環境整備の留意点

テレワークを行う作業場が、労働者の自宅等事業者が業務のために提供している作業場以外である場合 には、事務所衛生基準規則(昭和47年労働省令第43号)、労働安全衛生規則(一部、労働者を就業させる 建設物その他の作業場に係る規定)及び「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」 (令和元年7月12日基発0712第3号)は一般には適用されませんが、安全衛生に配慮したテレワークが実 施されるよう、これらの衛生基準と同等の作業環境となるよう、事業者はテレワークを行う労働者に教 育・助言等を行い、本誌30ページの

「自宅等においてテレワークを行う際の作業環境を確認するためのチェックリスト(労働者用)」<mark>を活用するこ</mark> と等により、自宅等の作業環境に関する状況の報告を求めるとともに、必要な場合には、労使が協力して 改善を図る又は自宅以外の場所(サテライトオフィス等)の活用を検討することが重要です。

- 自宅等, 事業者が提供している場所以外で作業する場合は, 事務所則等の規則は「適用外」。
- ただし、同等の作業環境となるよう、「教育・助言」を行い、「状況の報告」を求めること、 必要に応じて労使が協力して改善を図ることが重要、としている。





- 自宅等でテレワークを行う際の作業環境 については, 事務所則や情報機器作業等 ガイドラインの「対象外」。
- ただし,これらに準じた基準となるよう, 労働者には整備を推奨。
- 事業者には適切な環境になっているかの 確認と, 改善のための「教育・助言」が 求められている。

4

在宅勤務環境の現状について 一年半経過した現状はどうなっているか?



□ 準備が不十分な状態で半ば強制的に在宅勤務に突入した当初については,作業環境の整備が不十分であることは致し方なかった。



- □では、それから一年半以上経った現在はどうなっているのか?
 - 問題は解決しているのか???
 - それとも???

JACSIS研究を用いた 在宅勤務における作業環境の実態調査



|ACSIS study 日本におけるCOVID.19問題による社会・健康格差評価研究

The Japan

COVID-19 and Society Internet Survey

住民の健康と社会活動を守りたい!

日本における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)問題による

社会・健康格差評価研究

目的

新型コロナウイルス感染症 (以下COVID-19)問題を含めた住民の生活・健康・社会・経済活動の実態に関する調査を実施し、データ分析を行い、科学的根拠に基づいた「住民の健康と社会活動を守る」ための現実的な社会経済的救済策や健康増進策の立案につながる情報提供を行う。

対象

インターネット調査会社のパネルメンバーである全国の一般住民15-79歳の男女31,000人 (2021年9-10月調査)

研究代表者: 田淵貴大 (大阪国際がんセンター) https://takahiro-tabuchi.net/jacsis/about/index.html



2021年8月より参画

厚生労働行政推進調査事業費補助金 「新型コロナウイルス感染症による他疾患等への影響調査研究」 (日本医学連合,門田班) 「ウィズ・ポストコロナ時代における労働者の新しい健康課題と 産業保健のあり方に関する研究」 代表者:森 晃爾(日本産業衛生学会理事長)

八衣台:林、光明(日本连集倒生子云珪争長) 共同研究者:竹林亨,宮本俊明,堤、明純,神田橋宏治,三橋祐子



日本産業衛生学会 遠隔産業衛生研究会(代表世話人:神田橋宏治)の有志を研究協力者として研究を分担。 研究協力者:梶木繁之,櫻木園子,武藤剛,齊藤宏之,守田祐作,種市摂子,澤田有喜子

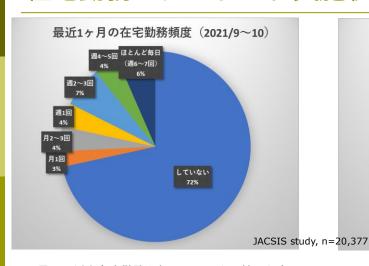
JACSIS研究を用いた 在宅勤務における作業環境の実態調査



- □ JACSISの2021年9月~10月実施のWebアンケート(楽天インサイト)のデータを使用。
 - 全参加者31,000のうち,働いている人 20,377名(男性 11,624名,女性 8,753人)が対象。
 - うち, 最近一ヶ月の在宅勤務・テレワーク実施者は6,143名。
- □ 今回の発表内容に関連する項目は下記のとおり。
 - 性別, 年齡, 婚姻状況, 居住都道府県
 - 在宅勤務・テレワークの頻度
 - 在宅勤務における作業環境の状況
 - 最近一ヶ月の健康状況 (⇒ SSS-8スコアにて評価)
 - ■最近一ヶ月間の体・メンタルの不調の頻度と、それに伴う支障の有無

JACSIS研究(2021年9~10月)における 在宅勤務・テレワーク実施状況





最近1ヶ月の在宅+テレワークの頻度
(2021/9~10)

「ほとんど毎日
(34~5回 8%)

第2~3回 8%

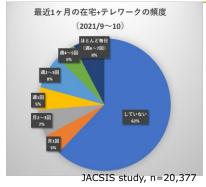
月2~3回 7%

月1回 5%

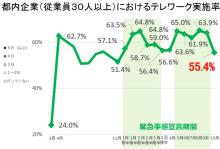
- 月一回以上在宅勤務を行っていると回答した者は28%, テレワークを行っていると回答した者は38%。
- 週一回以上在宅勤務を行っていると回答した者は21%,テレワークを行っていると回答した者は26%。

最近および昨年の他調査との比較









(金和3年1月18日) 出典: JILPT,「在宅勤務をめぐる動向 一現状と課題一」

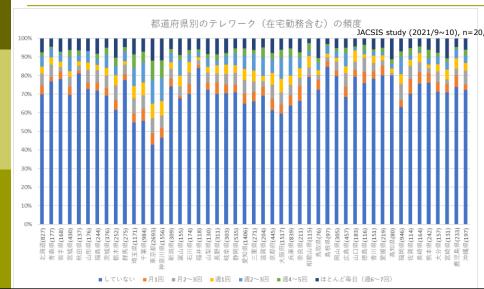
出典:東京都産業労働局,テレワーク実施率調査結果

- 2021年9~10月の在宅勤務+テレワーク実施率(週1日以上)は約26%。
- 昨年11月最終週の調査結果(55%)と比べて半減。
- 東京都の調査結果(今年10月:55.4%)と比べても低い。



テレワーク実施状況の地域差





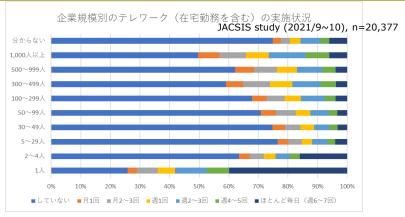
- テレワーク実施率が高い のは,首都圏,近畿圏等 の大都市圏である。
- 特に東京,神奈川の実施 率が高い。



- 他の研究結果よりも本研究の実施率が低いのは, 大都市圏以外の参加者の回答が影響している可能性がある。
- むしろ、全国の実施状況 をよく表しているのでは ないか?

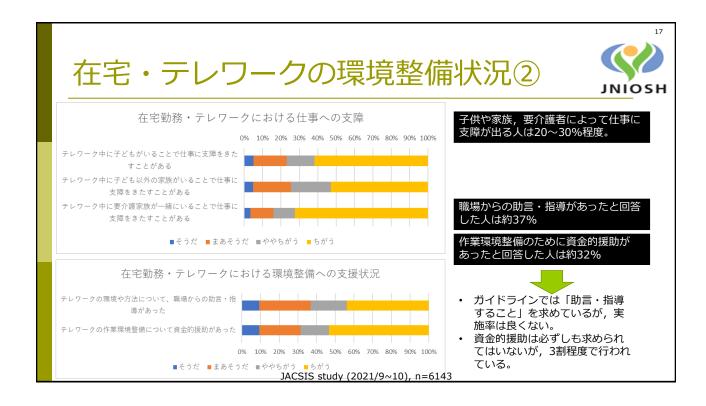
最近一ヶ月間の企業規模別 在宅勤務の頻度(2021年9月~10月)

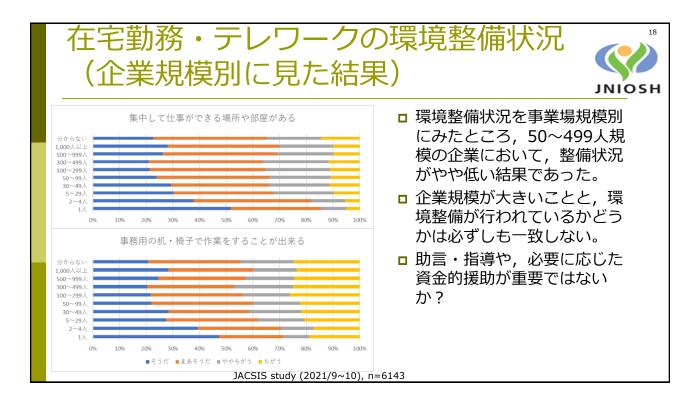




- □ 今年9~10月時点でのテレワーク実施頻度は、大企業になるほど高く、小企業ほど低かった(1~4名の零細企業を除く)。
- 大企業はテレワークのシステムが整っているため継続できているが、規模の小さいところはシステムが整わず、テレワークの継続を断念しているのではないか?

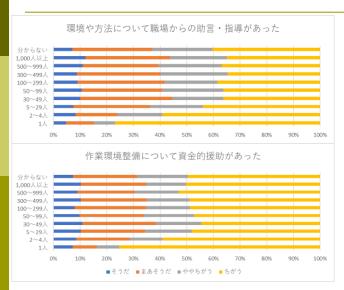
16 在宅勤務・テレワークの環境整備状況 JNIOSH 在宅勤務・テレワークにおける環境整備状況 在宅勤務・テレワークにおける 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 環境整備状況は, 概ね7割程度。 集中して仕事ができる場所や部屋がある 机の上は、仕事をするのに十分な明るさである 机の上には作業に十分なスペースがある 足元は、足を伸ばせる広いスペースがある -年半経過後においても, 3割程 室内の温度や湿度は快適である 度で環境が整っていない。 静かな環境である 事務用の机、椅子で作業をすることができる 気分転換やリフレッシュできる場所や環境がある 特に「事務用の机・椅子」の インターネット回線などの通信環境が安定している 整備状況が良くない。 パソコンなどの通信機器の性能が十分である 座卓やこたつ等で作業してい 座卓やこたつ等で作業をしている る人も3割程度いる。 スタンディングデスクで作業をしている ■そうだ ■まあそうだ ■ややちがう ■ちがう JACSIS study (2021/9~10), n=6143





環境整備への助言・指導・資金的援助 (企業規模別に見た結果)

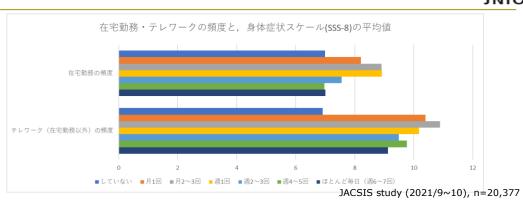




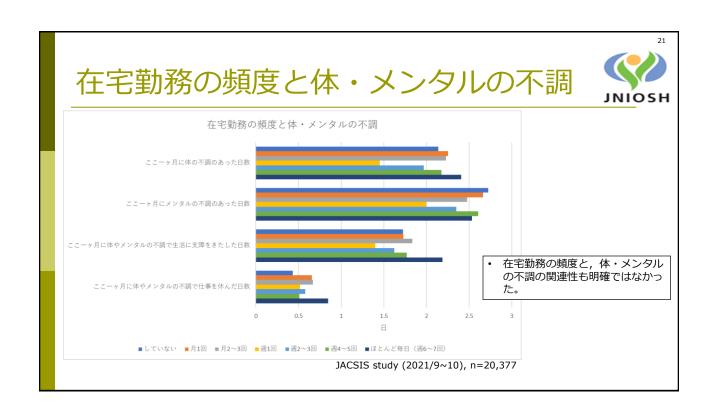
- □ 環境整備への助言・指導ならび に資金的援助の実施率と事業場 規模との関連性は明確ではな かった。
- 助言・指導は厚労省のガイドラインで推奨されているが、大企業においても必ずしも行われていない状況であった。
- 資金的援助については必ずしも 求められていないが、規模を問 わず3割程度の実施率であった。

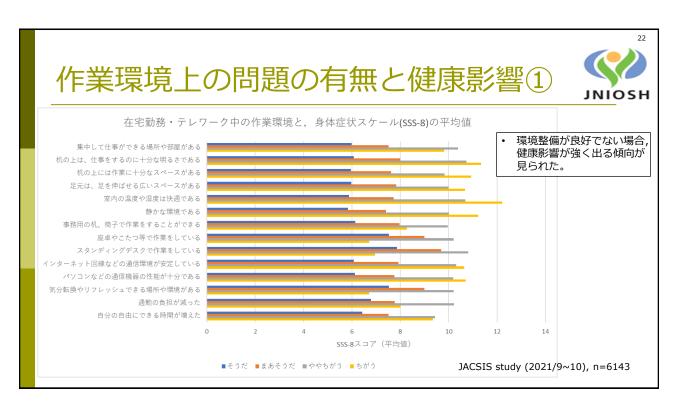
在宅勤務・テレワークの頻度と健康影響

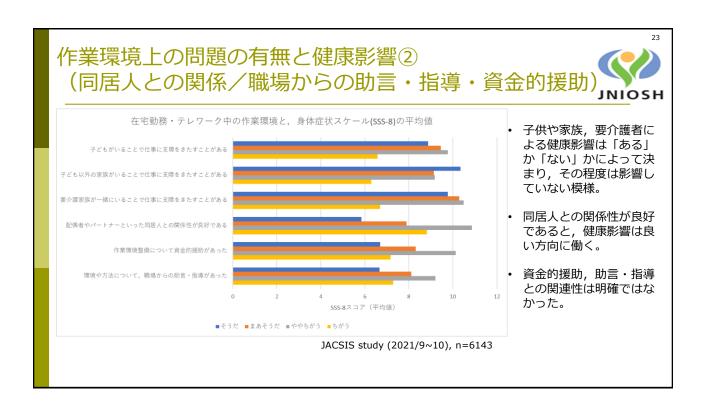


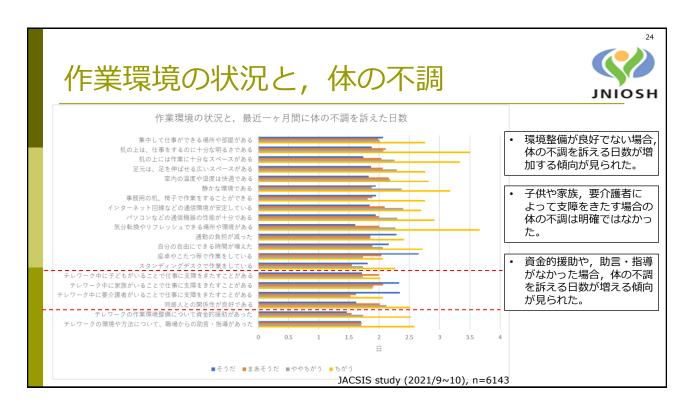


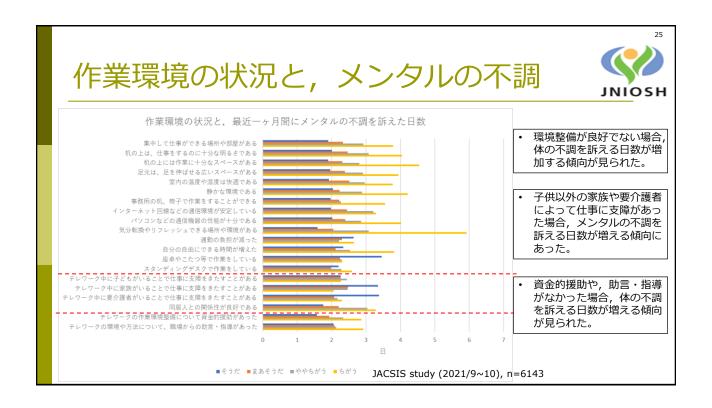
■ 在宅勤務・テレワークの頻度と身体症状スケール(SSS-8)の間には、あまり明確な傾向は見られない。

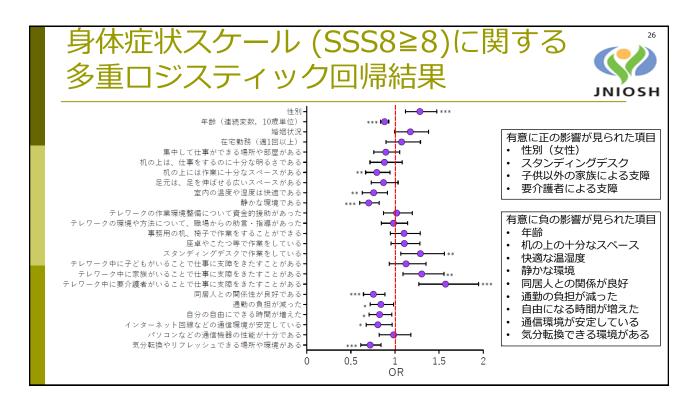






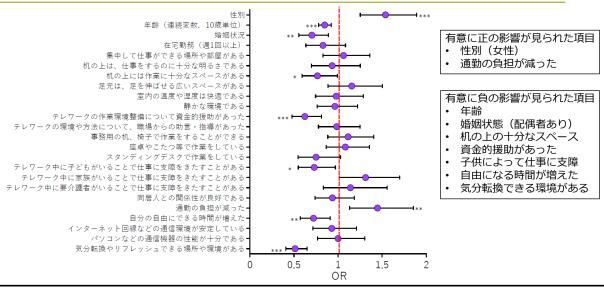






「月に七日以上のメンタルの不調」に 関する多重ロジスティック回帰結果





まとめ



- Covid-19による在宅勤務突入から一年半経過したが、依然として作業環境の整備が追いついていない実態が明らかとなった。
- □ 作業環境の頻度と健康影響の間には明確な関連性が見られない一方で、作業環境の整備状況によって健康影響に差が出ることがわかった。
- □ 作業環境が良好でない場合,健康にも悪影響が生じる可能性が高い。
- 環境整備についての支援(助言・指導)が求められているが、大企業においても必ずしも実施率は高くなかった。
- □ 今後もテレワーク, 在宅勤務はある程度定着すると思われる他, Covid-19 や他の感染症蔓延により在宅勤務が必要となるケースは十分に考えられる。
- □ 在宅勤務の作業環境整備について,再度見直す必要がある。